

給与支払報告書及び特別徴収税額通知書の磁気テープ等（磁気ディスク  
・光ディスク）による規格・ファイルの仕様等調製に関する要領

鴻巣市役所 市民税課  
平成23年10月

- 磁気ディスク・光ディスクにより調製する場合の規格、ファイルの仕様及びレコードの内容は別紙1による。
- 給与支払報告書の磁気ディスク・光ディスクのレコード作成要領は別紙2による。
- 特別徴収税額通知書と併せて磁気ディスク・光ディスクで行う場合の規格及びレコードの内容は別紙3による。

## 磁気ディスク及び光ディスクの規格等

## 1. 光ディスク等の規格

提出することができる磁気ディスク（FD・MO）及び光ディスク（CD）は、次に掲げるものとする。

## (1) FD

- ① サイズ 3.5インチ
- ② 規格 2HD
- ③ 記憶容量 1.44メガバイト
- ④ 記録形式 フォーマット MS-DOS (FAT形式)  
ファイル形式 CSV (カンマ区切形式)
- ⑤ 記録コード シフト JIS
- ⑥ 漢字の水準 JIS の第1水準及び第2水準

## (2) MO

- ① サイズ 3.5インチ
- ② 規格 ISO/IEC 13963又はISO/IEC 15041
- ③ 記憶容量 230メガバイト又は640メガバイト
- ④ 記録形式 フォーマット MS-DOS (FAT形式)  
ファイル形式 CSV (カンマ区切形式)
- ⑤ 記録コード シフト JIS
- ⑥ 漢字の水準 JIS の第1水準及び第2水準

## (3) CD

- ① サイズ 12cm
- ② 規格 CD-R
- ③ 記憶容量 650メガバイト
- ④ 記録形式  
フォーマット ISO 9660 (Level 2) / Joliet  
※書き込みは、ディスクアットワンス (シングルセッション) 方式とする。  
ファイル形式 CSV (カンマ区切形式)
- ⑤ 記録コード シフト JIS
- ⑥ 漢字の水準 JIS の第1水準及び第2水準



## レコードの内容及び作成要領

&lt;総括部&gt;

項目 番号	項 目 名	記 録 要 領
1	支払調書等の種類	「315」を記録する。
2	整 理 番 号 1	税務署から連絡されている10ケタの整理番号を記録する。なお、所得税において源泉徴収票を磁気ディスクにより提出していない場合は、ブランクとする。
3	本支店等区分番号	本店等で一括して提出する場合に、本店及び支店等の各提出義務者を区分する番号（一連番号、支店番号等）を記録する。
4	提出義務者の住所又は所在地	提出義務者の住所又は所在地を記録する。
5	提出義務者の氏名又は名称	提出義務者の氏名又は名称を記録する。
6	提出義務者の電話番号	提出義務者の電話番号を記録する。
7	整 理 番 号 2	税務署から連絡されている13ケタの整理番号を記録する。なお、所得税において源泉徴収票を磁気ディスクにより提出していない場合は、ブランクとする。
8	提出者の住所又は所在地	ブランクとする。
9	提出者の氏名又は名称	ブランクとする。
10	訂 正 表 示	提出済みの誤りレコードを訂正（取消しを含む。）するためのレコードの場合には「1」、その他の場合には「0」を記録する。
11	年 分	支払の年を和暦で記録する。なお、元年分～9年分については、前ゼロを付加して「01」～「09」と記録する。

<受給者部>

項目番号	項目名	記録要領
12	住所又は居所	支払を受ける者の住所又は居所を記録する。
13	国外住所表示	支払を受ける者の住所又は居所が国外である場合には「1」、その他の場合には「0」を記録する。
14	氏名	支払を受ける者の氏名又は名称を記録する。
15	役職名	書面による場合の記載に準じて記録する。
16	種別	同上
17	支払金額	同上 (注) 未払金額を含む。
18	未払金額	書面による場合の記載に準じて記録する。
19	給与所得控除後の給与等の金額	同上
20	所得控除の額の合計額	同上
21	源泉徴収税額	同上 (注) 未払金額を含む。
22	未徴収税額	書面による場合の記載に準じて記録する。
23	控除対象配偶者の有無等	次のように記録する。 1. 主たる給与等の支払者が自己が支払う給与等の場合 ● その給与等から配偶者控除をした場合は「1」 ● その給与等から配偶者控除をしなかった場合は「2」 2. 従たる給与等の支払者が自己が支払う給与等の場合 ● その給与等から配偶者控除をした場合は「3」 ● その給与等から配偶者控除をしなかった場合は「4」
24	老人控除対象配偶者	老人控除対象配偶者を有する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録する。
25	配偶者特別控除の額	書面による場合の記載に準じて記録する。
26 ～ 32	控除対象扶養親族の数	控除対象扶養親族の数を特定、老人、その他の区分及び主たる給与等と従たる給与等の区分に応じ、記録する。
33 ～ 35	障がい者の数 (本人を除く)	障がい者の数を特別障がい者とその他の障がい者の区分に応じ、書面による場合の記載に準じて記録する。

項目番号	項目名	記録要領					
36	社会保険料等の金額	社会保険料及び小規模企業共済等掛金の合計額。書面による場合の記載に準じて記録する。					
37	項目 36 の内書（小規模企業共済等掛金の金額）	社会保険料等の金額の内書（小規模企業共済等掛金の金額）を書面による場合の記載に準じて記録する。					
38	生命保険料の控除額	書面による場合の記載に準じて記録する。					
39	地震保険料の控除額	同上					
40	住宅借入金等特別控除の額	同上					
41	個人年金保険料の金額	同上					
42	配偶者の合計所得	同上					
43	旧長期損害保険料の金額	損害保険料控除のうちに長期損害保険料に係る控除額が含まれる場合に書面による場合の記載に準じて記録する。					
44 ～ 47	受給者の生年月日	受給者の生年月日の元号、年、月及び日を記録する。 ※元号及び年月日について下記を使用する。 例) 昭和 28 年 8 月 10 日 → 1280810 昭和 41 年 10 月 3 日 → 1411003					
		元 号	昭和	大正	明治	平成	その他
		年 月 日	1	2	3	4	9
			「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項目で 2 ケタを使用する。 ※「1」～「9」については前ゼロを付加して「01」～「09」とする。				
48	夫 あり	ブランクとする。（平成 17 年度以前分を提出する場合に、「夫あり」に該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録する。）					
49	未 成 年 者	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録する。					
50	乙 欄 適 用	同上					
51	特 別 障 が い 者 （本人について）	同上					

項目番号	項目名	記録要領			
52	その他の障がい者 (本人について)	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録する。			
53	老年者	ブランクとする。(平成 17 年度以前分を提出する場合に、「老年者」に該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録する。)			
54	寡婦	次のように記録する。 ●特例の規定に該当する寡婦の場合には「2」 ●その他の寡婦の場合には「1」 ●それ以外の場合には「0」			
55	寡夫	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録する。			
56	勤労学生	同上			
57	死亡退職	同上			
58	災害者	同上			
59	外国人	同上			
60 ～ 63	中途就・退職	中途就・退職の区分及びその年月日を記録する。			
		中途就・退職の区分	中途就職	中途退職	それ以外
			1	2	0
	年月日	「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項目で2ケタを使用する。 ※「1」～「9」については前ゼロを付加して「01」～「09」とする。			

項目番号	項目名	記録要領
64	住所又は所在地	他の支払者の住所又は所在地を記録する。
65	国外住所表示	他の支払者の住所又は所在地が国外である場合は「1」、その他の場合は「0」を記録する。
66	氏名又は名称	他の支払者の氏名又は名称を記録する。
67	給与等の金額	書面による場合の記載に準じて記録する。
68	徴収した税額	同上
69	控除した社会保険料の金額	同上
70	災害者に係る徴収猶予税額	同上
71 ～ 73	他の支払者のもとを退職した年月日	同上 また、「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項目で2ケタを使用する。 ※「1」～「9」については前ゼロを付加して「01」～「09」とする。
74 ～ 76	住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日（1回目）	年末調整の際に所得税における住宅借入金等特別控除（以下「住借控除」という。）の適用を受ける場合、その適用に係る家屋への居住開始年月日を記録する。また、「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項目で2桁を使用する。  (例)「平成17年8月19日→17,08,19」
77	住宅借入金等特別控除適用数	年末調整の際に所得税における住借控除の適用を受ける場合、当該控除の適用数を記録する。(例) 租税特別措置法第41条第1項と同法第41条の3の2第1項の適用がある場合は「2」を記録する。
78	住宅借入金等特別控除可能額	書面による場合の記載に準じて記録する。
79	住宅借入金等特別控除区分（1回目）	住宅の新築・購入又は増改築の区分により、次の番号を記録する。租税特別措置法第41条第1項、第3項に規定する住宅借入金等を有する場合は「01」、同法同条第5項に規定する住宅借入金等を有する場合は「02」、同法第41条の3の2第1項又は第4項の規定する特定増改築に係る特別控除は「03」、阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得の場合は「04」を記録する。なお、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1回目の住借控除の適用について記録する。
80	住宅借入金等の額（1回目）	租税特別措置法第41条の3の2第1項又は第4項に規定する特定増改築等住宅借入金等の金額を記録する。

		また、住宅の借入・増改築等で、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合、1回目の所得税における住借控除の適用について、租税特別措置法第41条第1項、第3項若しくは第5項又は同法第41条の3の2第1項若しくは第4項の規定する（特定増改築等）住宅借入金等の金額を記録する。
81 ～ 83	住宅借入金等特別控除適用家屋 居住年月日（2回目）	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合、2回目の所得税における住借控除の適用を受ける家屋への居住開始年月日を記録する。また、「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項目で2桁を使用する。（例）「平成17年8月19日」→17,08,19」
84	住宅借入金等特別控除区分 （2回目）	住宅の新築・購入又は増改築で、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合、2回目の所得税における住借控除の適用について、新築・増改築等の区分により、次の番号を記録する。租税特別措置法第41条第1項、第3項に規定する住宅借入金等を有する場合は「01」、同法同条第5項に規定する住宅借入金等を有する場合は「02」、同法第41条の3の2第1項又は第4項の規定する特定増改築に係る特別控除は「03」、阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得の場合は「04」を記録する。
85	住宅借入金等の額（2回目）	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、2回目の所得税における住借控除の適用について租税特別措置法第41条第1項、第3項若しくは第5項又は同法第41条の3の2第1項若しくは第4項の規定により所得税における住借控除の適用を受ける場合、当該規定に規定する増改築等住宅借入金等の金額を記録する。
86	適要	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合には、3回目以降の新築・購入又は増改築の区分を「住借区分（何回目）××」、所得税における住借控除の適用を受ける家屋への居住開始年月日を「住借控除居住年月日（何回目）××年××月××日」、住宅借入金等の額を「住借額（何回目）×××円」と記録する。また、扶養親族の氏名、国民年金保険料等の金額等書面による場合の記載に準じて記録する。
87	16歳未満扶養親族の数	16歳未満の扶養親族の数を記録する。
89	普通徴収	該当する場合には「1」を記録し、それ以外の場合は「0」を記録する。
90	青色専従者	同上
91	条約免除	同上

91	カナ氏名	受給者のカナ氏名を記録する。
92	受給者番号	支払者（特別徴収義務者）において受給者に付設した番号を記録する。
93	提出先市町村コード	「統計に用いる都道府県等の区域を示す標準コード(昭和45年行政管理庁告示第44号)」の該当コードを記録する。鴻巣市は「112178」
94	指定番号	特別徴収義務者の前年の住民税に係る各提出先市町村の設定した番号を記録する。なお、新たに市町村に給与支払報告書を提出することとなった等により前年度の指定番号がない場合はblankとする。

## 各項目の記載に当たっての留意事項

### (1) 各項目共通

イ. 半角文字の「, (カンマ)」は、各項目の区切り以外に使用しない。

(例) 支払金額等の項目 … × 1,200,000  
○ 1200000

ロ. 記録すべき事項がない項目については記録を省略して区切りを表す「, (カンマ)」を記録する。(CSV形式では必ず「, (カンマ)」で各項目が区切られていなければならない。)

ただし、項目の文字数分のスペースを記録して「, (カンマ)」を記録しても差し支えない。

(例) 半角 10 文字の項目が記録不要の場合は、次のいずれかで記録する。

- ・ 前の項目,, 後の項目
- ・ 前の項目, △△△△△△△△△△, 後の項目 (△は半角スペースを表す。)

### (2) 住所、居所又は所在地

イ. 都道府県名から順次記録する。ただし、都道府県名については省略しても差し支えない。

ロ. 漢字と仮名を併用して記録しない。ただし、正式な住所表示に仮名が含まれている場合については、この限りでない。

(例) × 鴻巣市チュウオウ 1-1  
× 鴻巣市ちゅうおう 1-1  
○ 鴻巣市ひばり野 1-1

(注)「鴻巣市ひばり野」は、正式な住所表示である。

ハ. ~県、~市、~村等の「県」「市」「村」等の文字については、省略あるいは句読点等による記録はしない。

(例) × 埼玉 鴻巣 中央 1-1  
× 埼玉、鴻巣、中央、1-1  
○ 埼玉県鴻巣市中央 1-1

ニ. 都道府県、市町村、字等の区切りは不要であるが、ブランクによる区切りがあっても差し支えない。ただし、この場合のブランクは全角 1 文字分だけとする。

(例) × 埼玉県 鴻巣市 中央 1-1  
× 埼玉県、鴻巣市、中央、1-1  
○ 埼玉県鴻巣市中央 1-1  
○ 埼玉県□鴻巣市□中央□ 1-1

ホ. 住所の記載に当たって、「丁目」、「番地」、「号」等の文字の代わりに記号を使用する場合は、「-」「~」「・」以外の記号を使用しない。

- (例) × 鴻巣市本町1, 1, 1  
○ 鴻巣市本町1-1-1  
○ 鴻巣市本町1~1~1

へ. 様方、気付は、この項目に記録し、氏名又は名称の項目には記録しない。

ト. 郵便番号は記録しない。

(3) 氏名又は名称について

イ. 個人の姓と名の区切りは不要であるが、ブランクによる区切りはあっても差し支えない。ただし、この場合のブランクは全角1文字分だけとする。

ロ. 個人名については、肩書等は記録しない。

- (例) × 税理士 自治 太郎 → ○ 自治 太郎

ハ. 個人名について、日本国籍を有する者は、フリガナ以外原則漢字を記録する。

ニ. 法人名を記録する場合には、法人の代表者名等は記録しない。

ホ. 法人の組織名については、次の略称を使用しても差し支えないが、この場合には必ずカッコを付す。

- (例) × (株)鴻巣物産、鴻巣産業株  
× 株 鴻巣物産、鴻巣産業 株  
× 株/鴻巣物産、株\*鴻巣物産、鴻巣産業・株  
○ (株) 鴻巣物産、(株) 鴻巣物産、鴻巣産業 (株)、鴻巣産業 (株)

組 織 名	略 称	
	漢 字	カ ナ
株 式 会 社	株、KK	カ、カブ
有 限 会 社	有、UK	ユ、ユウ
合 資 会 社	資	シ
合 名 会 社	名	メ、メイ
医 療 法 人	医	イ
協 同 組 合	協	キョウ
農 業 協 同 組 合	農	ノウ
漁 業 協 同 組 合	漁	ギョ
企 業 組 合	企、企業	キ、キギョウ
組 合 連 合 会	組連	クミレン
財 団 法 人	財	ザイ
社 団 法 人	社	シャ
社 会 福 祉 法 人	福	フク
宗 教 法 人	宗	シュウ
学 校 法 人	学	ガク

(4) 外字等の取扱いについて

漢字を使用する場合の JIS 制定外の漢字、仮名、記号等（以下「外字等」という。）及び半角文字については、それぞれの区分により取扱う。

イ. 半角文字のカナ、英数字、記号、丸付き数字、カッコ付き漢字等は、JIS 制定内の文字に変換を行なう。

(例) 「ア」(半角文字のア) → 「ア」(全角1文字)  
「1」(半角文字の1) → 「1」(全角1文字)  
「(株)」(拡張文字の株) → 「(株)」(全角3文字)  
「⑩」(円内数字の10) → 「10」(全角2文字)

ロ. 人名等に使用されている漢字等で、他の文字に変換できないものが含まれている場合には、原則として仮名で記録することとする。

ハ. 外字がいわゆる異字体又は旧字体の場合で、それらを統一文字又は新字体に変換できるものは、それぞれの文字に変換する。

(例) 「大藏」 → 「大蔵」  
「齋藤」 → 「斎藤」

## 光ディスク等の提出に当たっての留意事項

- (1) 光ディスク等の提出の際は、正本・副本の両方を提出する。
- (2) 提出する光ディスク等には、次の事項を明示する。
  - a.提出先市町村名      b.提出者名      c.提出者住所
  - d.指定番号              e.提出件数      f.提出年月日
  - g.納付書の要・不要    h.正本・副本の区別
  - i.総数及び一連番号

### イ. 光ディスク

光ディスクにより提出する場合には、レーベル面に次の記載事項を油性のフェルトペン等で記載する。

※筆先の硬い筆記用具は使用しない。

### ロ. 磁気ディスク

磁気ディスクにより提出する場合には、適宜のラベルに上記の記載事項を記載の上、貼付する。

(例) 外部ラベルの例

①	提出先市町村名 :	_____
②	提出者名 :	_____
③	提出者住所 :	_____
④	指定番号 :	_____
⑤	提出件数 :	_____
⑥	提出年月日 :	_____
⑦	納付書の要・不要	_____
	<input type="checkbox"/> 正本 <input type="checkbox"/> 副本   _____ 枚のうち _____ 枚	

- (3) 提出された光ディスク等は返却しない。
- (4) 提出の際にはファイルがコンピューター・ウイルスに感染しないことを十分に確認する。
- (5) 初年度においては、光ディスク等のデータとの整合性を図るため、紙ベースでの給与支払報告書の提出も必要となります。
- (6) 提出の際に、複数の事業所の給与支払報告書を送付する場合には、1事業所につき1枚の磁気媒体を使用し、送付してください。

### レコードの内容

レコードの内容は、別添のとおりとする。

項目番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
項目名	支払調書の種類	整理番号1	本店等区分番号	提出義務者の住所又は所在地	提出義務者の氏名又は名称	提出義務者の電話番号	整理番号2	提出者の住所又は所在地	提出者の氏名又は名称	訂正表示	年分	支払を受ける者			種別	支払金額	未払金額	給与等の金額	給与所得控除後の金額
												住所又は居所	国外住居表示	氏名					
入力文字基準	半角・3文字	半角・10文字	半角・5文字以内	全角・60文字以内	全角・30文字以内	半角・15文字以内	半角・13文字	全角・60文字以内	全角・30文字以内	半角・1文字	半角・2文字	全角・60文字以内	半角・1文字	全角・30文字以内	全角・15文字以内	全角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内

項目番号	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
項目名	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	未徴収税額	控除対象配偶者の有無等	老人控除対象配偶者	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数						障がい者の数			社会保険料等の金額	左の内訳	生命保険料の控除額	
							特定		老人		その他		特別障がい者	左の内訳	その他				
							主	従	主	左の内訳	従	主							従
入力文字基準	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・1文字	半角・1文字	半角・10文字以内	半角・2文字以内	半角・2文字以内	半角・2文字以内	半角・2文字以内	半角・2文字以内	半角・2文字以内	半角・2文字以内	半角・2文字以内	半角・2文字以内	半角・2文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内

項目番号	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
項目名	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額	個人年金保険料の金額	配偶者の合計所得	旧長期損害保険料の金額	受給者の生年月日				夫あり	未成年者	乙欄適用	本人が		老年者	寡婦	寡夫	勤労学生	死亡退職
						元号	年	月	日				特別障害者	その他の障がい者					
入力文字基準	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・1文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字

項目番号	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76
項目名	災害者	外国人	中途就・退職			他の支払者			他の支払者分			猶予税額 災害者に係る徴収	他の支払者のもとを退職した年月日			住宅借入金等特別控除適用家屋居住年月日(1回目)			
			中途就職・退職の区分	年	月	日	住所又は所在地	国外住所表示	氏名又は名称	給与等の金額	徴収した税額		控除した社会保険料の金額	年	月	日	年	月	日
入力文字基準	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字	全角・60文字以内	半角・1文字	全角・30文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字

項目番号	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94
項目名	控除適用数 住宅借入金等特別	控除可能額 住宅借入金等特別	控除区分(1回目) 住宅借入金等特別	住宅借入金等の額 (1回目)	住宅借入金等適用月 特別控除居住年(2回目) 日			控除区分(2回目) 住宅借入金等特別	住宅借入金等の額 (2回目)	適要	16歳未満扶養親 族の数	普通徴収	青色専従者	条約免除	カナ氏名	受給者番号	提出先市町村コー ド	指定番号
入力文字基準	半角・1文字	半角・10文字以内	半角・2文字	半角・8文字以内	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・8文字以内	全角・65文字以内	半角・2文字以内	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字	半角・60文字以内	半角・25文字以内	半角・6文字	半角・12文字以内

## 特別徴収税額通知書（賦課ディスク）

## 1. 光ディスク等の規格

## (1) FD

- ① サイズ 3.5 インチ
- ② 規格 2HD
- ③ 記憶容量 1.44 メガバイト
- ④ 記録形式
  - フォーマット MS-DOS (FAT 形式)
  - ファイル形式 CSV (カンマ区切形式)
- ⑤ 記録コード シフト JIS
- ⑥ 漢字の水準 JIS の第 1 水準及び第 2 水準

## (2) MO

- ① サイズ 3.5 インチ
- ② 規格 ISO/IEC 13963 又は ISO/IEC 15041
- ③ 記憶容量 230 メガバイト又は 640 メガバイト
- ④ 記録形式
  - フォーマット MS-DOS (FAT 形式)
  - ファイル形式 CSV (カンマ区切形式)
- ⑤ 記録コード シフト JIS
- ⑥ 漢字の水準 JIS の第 1 水準及び第 2 水準

## (3) CD

- ① サイズ 12 cm
- ② 規格 CD-R
- ③ 記憶容量 650 メガバイト
- ④ 記録形式
  - フォーマット ISO 9660 (Level 2) / Joliet
  - ※書き込みは、ディスクアットワンス (シングルセッション) 方式とする。
  - ファイル形式 CSV (カンマ区切形式)
- ⑤ 記録コード シフト JIS
- ⑥ 漢字の水準 JIS の第 1 水準及び第 2 水準

## 2. レコードの内容

レコードの内容は、以下のとおりとする。

### レコードの内容

項目番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
項目名	指定番号	個人番号	受給者番号	住所		氏名		特別徴収額	月割額		
				漢字住所	カナ住所	漢字氏名	カナ氏名		6月分	7月分	8月分
入力文字基準	半角・12文字以内	半角・5文字以内	半角・25文字以内	全角・60文字以内	半角・60文字以内	全角・30文字以内	半角・30文字以内	半角・9文字以内	半角・8文字以内	半角・8文字以内	半角・8文字以内

項目番号	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
項目名	月割額									市町村コード
	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	
入力文字基準	半角・8文字以内	半角・8文字以内	半角・8文字以内	半角・8文字以内	半角・8文字以内	半角・8文字以内	半角・8文字以内	半角・8文字以内	半角・8文字以内	半角・6文字